

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	広域行政の推進			
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の担当課名	総合政策課
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	—
	施策コード	C-6-3		

① 施策の現状と課題	<p>交通網の整備や情報通信手段の発達・普及により、住民の活動範囲は行政区域を越えて飛躍的に広域化しています。また、地域主権改革に伴う権限移譲により基礎自治体が担う事務が増大しています。このような中、多様化・高度化に加え広域化する行政課題に的確かつ効率的に対応するためには、近隣自治体と連携・協力して事務処理を行うことも重要です。</p> <p>現在、本市は、ごみ処理、介護認定、1次救急医療等において近隣自治体と共同処理事務を行い事務の効率化を図っています。また、平成19年に福岡県が京築地域の市町と共同で策定した京築連帯アメニティ都市圏構想に基づき、この地域の特性や地域資源を活用し、特産加工品の開発・ブランド化や神楽を中心とした文化イベントの開催等に取り組み京築地域全体の活性化に努めています。</p> <p>多様化する住民ニーズに対応するとともに効率的に事務処理を行うために、必要に応じて広域で行っている共同処理事務を見直すとともに、京築地域の枠にとらわれないこと、新たな分野における共同事務処理の実施を検討していく必要があります。</p> <p>また、行財政基盤の強化に向け、市町村合併についても検討していく必要があります。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1) 共同処理事務の見直し・推進</b></p> <p>現在、広域で行っている共同処理事務については、さらなる効率化を図るため、必要に応じて内容の見直しを検討します。また、新たな共同処理事務の設置についても検討します。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 京築活性化の推進</b></p> <p>京築連帯アメニティ都市圏構想を推進するとともに、京築地域全体の活性化を図るため近隣自治体との連携・強化を推進します。</p>
	<p><b>主要施策名(3) 市町村合併の取組み</b></p> <p>地方分権時代に対応し、持続可能な行政サービスを提供しうる行財政基盤の強化に向けて、市町村合併の検討を行います。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b></p>
	<p><b>主要施策名(5)</b></p>
	<p><b>主要施策名(6)</b></p>
	<p><b>主要施策名(7)</b></p>
	<p><b>主要施策名(8)</b></p>

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (H25年度)
	共同処理事務数(事務)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	平成24年度から、消費生活相談業務を、みやこ町、築上町と共同実施している。
		4	4	5	5			7	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位	
			H24年度実績値	H25年度実績値	H26年度見込額		
	1	広域化出資事業		0	0	1,600	4
	2	京築広域市町村圏事務組合負担事業	2市5町で組織された一部事務組合に対する負担金	14,221	10,054	15,893	2
	3	水源開発受水費補助事業		0	0	0	-
	4	水源開発出資金支出事業	伊良原ダム建設に伴う出資金	33,640	22,840	16,140	1
	5	京築連帯アメニティ都市圏推進事業	県と京築7市町で構成する、個性的な都市圏形成のための取組み	6,514	6,315	6,850	3
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	15						

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>今後の行政運営においては、公共施設等の総合的・戦略的な経営管理を念頭に置き、単独自治体がフルセットのまちづくりを行うのではなく、広域の視点に立った施策や施設整備が重要である。そのため、施設の広域利用についても協議しながら、関係自治体と協議を進めていきたい。</p>
---------------------------------	---

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>地方分権が進む中、それぞれの自治体が限られた予算と人員の中で同じような取組みを個別に行うのではなく、自治体同士がうまく連携を図り、協力し合って地域の活性化やサービスの充実を行うことは非常に重要である。実際に、既に行橋市でも休日夜間急患センターや消費生活センターの運営等、近隣自治体と協力して行っている事業が数多くあるが、更に共同処理をすれば効率的でサービスの向上に繋がる新たな案件がないかを検討していくべきである。</p> <p>また、広域行政と言うよりも、『究極の行政改革』ともいわれる近隣自治体との合併についても検討する余地はないのかを今一度検証してはどうか。</p>
--------------------------	---

⑧ 施策に対する市の最終方針	<p>審議会委員の意見のとおり、それぞれの自治体が限られた予算と人員の中で全てをまかなうのではなく、近隣自治体同士が協力し合ってお互い役割分担することで効率化を図ることは非常に重要である。今後も近隣自治体と協議を引き続き重ね、効率的な行政運営のために施設の共同利用や広域的な事務の共同処理について検討していきたい。</p>
-------------------	---